

下川町教育委員会と下川町公民館では、町民の学習機会や青少年のスポーツ・文化活動に対しての各種助成制度がありますので、ご活用ください。

【ウィークエンドスクール】

小学校3～6年生及び中学生を対象に、これまでに学校で習った内容を復習する学びの場、「ウィークエンドスクール」を開設しております。

ところ：公民館3階研修室

と き：主に、土曜日13:30～16:20 月曜日16:30～18:20

※毎月日程が変わりますので、毎月、学校からのチラシ・ホームページ・スマホ役場でご確認下さい。

内 容：国語、算数、数学、理科、社会、英語の復習や宿題など

指導者：下川社会教育センターの講師

持ち物：教科書、筆記用具

参加料：無料

※参加される方は、実施している時間帯に直接参加して下さい。

【下川町マイプラン・マイスタディー事業】

町民が自主的に多様な「学習活動」を企画、運営することに対して助成を行っております。

○「学習活動」とは、広く一般町民対象に次の事業をいいます。

○講座、討論会、学習会、講演会、展示会、音楽、演劇、美術その他芸術の発表会、鑑賞会、スポーツ、レクリエーションの大会、教室

○助成対象は、学習活動を自主的に実施するための5人以上のグループで次の要件をそなえているもの

- ・ 広く町民に呼びかけること。
- ・ 同事業は年1回、通算3回までとすること。
- ・ 町から学習活動を目的に補助金等の交付を受けていないこと。
- ・ 政治的、宗教的、営利目的でないこと。

助成範囲は、講師の謝金、広報経費、作品・機材の借上料、記録費、保険料、会場使用料、その他必要と認める経費の3分の2以内(4万円を限度)助成します。

【青少年スポーツ・文化活動支援交付金】

○青少年スポーツ文化全国全道大会出場支援助成金

管内・地区大会を経て、全国全道大会へ代表として出場する選手(補欠を含む)に対して、旅費と参加料の2分の1以内を助成します。

○スポーツ少年団指導者等育成事業助成金

少年団が大会出場するために必要な資格取得、研修会参加にかかる受講料の全額を助成します。

○下川町スポーツ少年団共用備品購入助成金

少年団活動に伴う共用の備品購入について、年1回、総額の2分の1以内(10万円を限度)を助成します。

■お問い合わせ 下川町教育委員会 教育課 ☎4-2511